

県共闘

神奈川県共闘ニュース

発行 神奈川県労働組合共闘会議
住所 〒231-0028
横浜市中区翁町1-5-14新見翁ビル4階
電話・FAX 045-319-4391
e-mail kanagawaroudousoudan@gmail.com

2024年
7月11日
第36号



県共闘ホームページ
Kana-kenkyoto.org

79年目の夏・平和へのバトンを共につなごう!

「ひめゆりの塔」は沖縄戦で亡くなったひめゆり学徒のための慰霊碑。本島南部の糸満市にあり米軍の攻撃により多くの死者が出た伊原第三外科壕のそばに建てられています。今では沖縄戦でのひめゆり学徒隊の体験を伝える「ひめゆり平和祈念資料館」も併設され、平和を考えるランドマークともなっています。近隣には、「しらゆり学徒散華の跡」「平和の塔（喜屋武岬）」さらに、戦後野ざらしになっていた遺骨を集め納め建立された「魂魄の塔」などがあり、この地が激戦地であった名残を残しています。そして今、本島も含め、南西諸島の基地強化・ミサイル配備を強行し79年前の戦争の悪夢を彷彿とさせています。

私たちは、6月23日慰霊の日は、魂魄の塔で開催された国際反戦集会に参加しました。この集会には、浦添勝連分屯地ミサイル配備反対の仲間からのアピール、辺野古基地建設に反対する仲間からの訴え。韓国市民運動家らの発言、パレスチナ人ジェノサイドに反対するスタン

ディングアクションからのアピールが行われ、集会最後に実行委員から「沖縄県民の心は79年間ずっと土砂降りです。こんな思いを二度としないよう共に頑張りましょう。」とのあいいで集会は終了しました。

9月2日に東京湾上の米戦艦ミズーリ号の甲板で日本政府による降伏文書への調印が行われ第二次世界大戦が終結したとされています。終結からもうすぐ79回目の敗戦記念日を迎えます。この事実を体験した世代はすでに国民の14%を切っており、悲惨な戦争の継承は難しくなっているといわれています。体験者は、当時の被爆や空襲、兵士との逃走などの被害体験や、中国、南西アジアでの加害体験を、語り部やデジタル映像にかえて「再び戦火を交えてはいけない」とその思いの継承に努めています。本当にありがたい。

6月23日を慰霊の日とし県内各所で戦火の犠牲になった方々を慰霊する沖縄。そして国は8月15日を記念日とし反戦

報告 ピースサイクル神奈川 佐藤修作
平和への思いを新たに誓います。

平和とは、安心して生活できること。平和とは、一人一人が輝いていること、平和とは、みんなが幸せを感じることに。そして平和は、わたしたち自らがつくりだすものです。そのために、私たち一人一人の行動が大事なのです。平和という大切なバトンをつなぐために。



(国際反戦集会会場にてピースの仲間)



(魂魄の塔前での集会会場にて)

最低基準としての労基法の骨抜き狙う政府・経団連 報告 吉良

7月4日、「自公政権の労働政策を問う」をテーマに島崎量弁護士を講師に招いて学習会を行いました。会場の技能文化センター会議室は約24名の参加でいっぱいになりました。島崎さんから解雇の金銭解決制度、ライドシェア解禁、外国人労働政策、女性活躍などの最近の動向が幅広く解説されました。1月からスタートしている厚労省の研究会については内容を注視しているとしつつ、その議論の基礎になっている昨年10月の厚労省「新しい時代の働き方に関する研究会報告」の基調は、労働者の合意を理由にして最低基準としての労基法の規制を免れようとする方向性で、これは経団連等の主張と重なり合う巧妙で危険なものだと警戒を呼びかけました。



(小内事務局長の進行で学習会開始)

FF1500・最賃行動参加のお願い

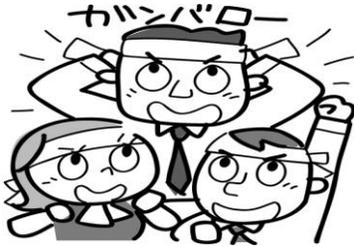
- ★ 日時 7月19日 13:15～
場所 神奈川労働局前集会
- ★ 日時 8月5日 8時～9時
場所 桜木町駅前

「物価高騰で実質賃金は激減し家計維持のために四苦八苦。パート・アルバイトの多くは、最低賃金1112円(神奈川県)ぎりぎり働いており一層厳しい状況に追い込まれているのではないのでしょうか。生活改善の為に10月改定の最賃の大幅アップは必須です。

5月27日、神奈川労働相談センターは今年度の総会を開催しました。「労働相談」は、1. 事務所での労働相談 2. 毎週火曜日の夜間対応、3. 毎月第3日曜日の寿公園での街角労働相談、4. 毎月第3水曜日の女性労働相談があり、5. その他メールでの相談対応、年末年始には寿越冬闘争に参加して、連日相談ブースを設け、一年を通じて活動しています。そして、この春からは全国一般神奈川の元顧問弁護士の岡部玲子さんに、毎週金曜日の相談を担当していただき、懸案だった女性相談担当として俄然心強い体制で取り組めることになりました。

総会の中では、昨年度の「労働相談まとめ」が提案され、活動を振り返り、今年度の相談活動に活かし充実させるため意見交換を行いました。ここ3年間の統計を見ると、相談件数は年間100件を超え、男女の相談はほぼ半々、意外にも正社員からの相談件数が多い。経済状況は「コロナからの回復」というが、中小企業等の厳しい現実はず変わらず、正社員であっても厳しい環境に追い込まれていることが推測される。パワハラやいじめの相談、賃金未払いや傷病手当金についての相談も多々あります。労働時間については会社側が恣意的に扱ったり、劣悪な労働条件で働き体調を崩せば即生活困難に陥る労働者の実像が浮かんできます。派遣や有期雇用労働者の状況はより厳しく、3年前に自治体職場導入された会計年度任用職員からの相談もありました。

相談内容から、官民、正規・「非正規」、男女を問わず、困難を抱え働いている人たちの姿が浮かび上がってきましたが、中には職場に労働組合があるか否かもわからず、やっとの思いでここにたどり着いた人も多くいました。ハラスメントや病気、雇い止め等のケースは「待たなし」の課題であり、全国一般神奈川等労働組合へ加入し解決することをアドバイスしていますが、「労働組合」のハードルが高い人も多く、どのタイミングで声掛けするか等々も意見交換しました。労働組合は労働者にとってもっとも役に立つ解決方法なのだというのを伝えていくことも課題です。総会での意見や思いを現実の相談に活かし、多くの相談にこたえられる神奈川労働センターとしていきたいものです。



～続くJAL解雇撤回闘争14年目の闘い。

引き続きご支援を～報告小栗純子(JHU)

LAL争議が始まって14年目。JHU(被解雇者労働組合)には33名が結集し闘いを継続し、JALと国土交通省を相手に団交拒否を中心とした不当労働行為の救済命令を求め、第三者機関(東京都労働委員会)で闘っている。昨年10月に追加で申立てた「優先雇用事件」に関してあっせんが行われている。これは、2010年解雇強行以降、12年からJALは採用を開始。現在までにCA約6700人、15年に再開したパイロットは約600人を採用したにもかかわらず、解雇した労働者を誰一人職場に戻していない。これをJALの不当労働行為意思の継続として申立てた。あっせんが始まり組合から謝罪・職場復帰・解決金に関する要求を提出。会社は「ゼロ回答」で1回目のやり取りは終了。先はまだ見えないが、まずはこの舞台を使い切りたい。(次回あっせん8月28日) JAL経営を追い込む運動としては支援者の熱い支持を頂き、5月あっせん期日・6月株主総会に向けた多数の取り組みをやり切ってきた。今後とも納得いく解決を求めて闘い続ける。今後ともご支援をお願いしたい。



ヘイトスピーチに反対し、多文化共生を

目指す取り組みを！ 報告 寿日労近藤昇

「どんな運動も、普遍的な真理の支えがなければ、人の心を打つことはできないのです。私どもはそういう意味で『共に生きる』社会を実現することに目標を設定しています」この言葉は大韓基督教会川崎教会で桜本地区で長く牧師を務められた故李仁夏さんの言葉です。1970年の日立就職差別糾弾の闘いでは「朴君を囲む会」の共同代表としてその勝利まで取り組まれました。

私たちはヘイト集団による川崎桜本へのヘイトデモに対決する闘いを県共闘の仲間と共に取り組み、その後も川崎駅前のヘイト集団街宣に対するカウンター行動や「ヘイトスピーチを許さない川崎市民ネットワーク」の呼びかけに応え市民の宣伝行動などにも参加してきました。これら多くの闘いは市民の中に共感と連帯の輪を広げつつあり、川崎駅前では駅前読書会による土曜、日曜の継続的な活動も行われています。

そのような中、川崎市は罰則を含む反ヘイト条例を全国で初めて制定しました。これは国の理念法を超え、確信犯的な差別(者)には罰則を科すことも辞さないという強い決意を表明したものでした。これ以降川崎においてヘイト街宣はゼロになってはいないものの「殺せ、死ぬ」というような殺害宣言や人間を他の動物や虫に例えるような表現は目に見えて減ってきています。しかし、相模原や埼玉

川口などでは在日朝鮮人韓国人のみならずクルド人などに対しても差別的な街宣が行われており、ヘイトスピーチ反対の取り組みの継続は欠かせません。



今年は1923年関東大震災朝鮮人虐殺から101年神奈川で最も多くの朝鮮人が殺されました。寿日労ではその歴史を学ぶため地区の仲間と共にフィールドワーク講演会など出来るだけ多く参加しようと考えています。寿町から歩いて行ける町の南端を流れる中村川には虐殺された朝鮮人の遺体が流されたとも聞きます。地域の歴史をきちんと知り、二度と繰り返させない取り組みが必要です。それは在日が作った町ともいわれる寿地区で活動する私たちにとっては必然的なことがあると考えます。6月22日、「多文化共生を目指す川崎歴史ミュージアム」設立委員会による第1回定例総会が大韓基督教会川崎教会で開催されました。寿日労はその正会員として参加するとともにこのミュージアムが掲げる豊かな平和教育・歴史教育を構築したいという目的に心から賛同し、歩みを共にしたいと考えています。